

# フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン B (為替ヘッジなし) (確定拠出年金向け)

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

## 1.投資方針

- ・世界各国の株式を主要な投資対象とします。
- ・個別企業分析に基づき、主として世界各国の高成長企業(市場平均等に比較して高い成長力があり、その持続が長期的に可能と判断される企業)を選定し、利益成長性等と比較して妥当と判断される株価水準で投資を行います。
- ・個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる独自の企業調査情報を活用し、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- ・ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。
- ・市況動向、資金動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

## 2.主要投資対象

「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。

## 3.主な投資制限

株式への実質投資割合: 制限を設けません。  
外貨建資産への実質投資割合: 制限を設けません。  
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限: 投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

## 4.ベンチマーク

MSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)

## 5.信託設定日

2001年11月22日

## 6.信託期間

原則無期限

## 7.償還条項

ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

## 8.決算日

毎年7月31日  
(休業日の場合は翌営業日)

## 9.信託報酬

純資産総額に対して年率1.738%(税抜1.58%)以内

ファンドの純資産額に対して	(年率/税抜)			信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
	500億円以下の部分	500億円超1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分	
ファンドの純資産額に対して	1.58%	1.486%	1.432%	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
委託会社	0.93%	0.836%	0.782%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.55%	0.55%	0.55%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	0.10%	0.10%	0.10%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

## 10.信託報酬以外のコスト

組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等:

ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。

法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等:

ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 11.お申込単位

1円以上1円単位

## 12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

## 13.お申込手数料

ありません。

## 14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額。

## 15.信託財産留保額

基準価額の0.30%

## 16.収益分配

毎年7月31日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益分配を行ないます。分配金は自動的に無手数料で再投資されます。

## 17.申込不可日

取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン B (限定為替なし) (確定拠出年金向け)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。MSCIワールド・インデックスに関する著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当該指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完全性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられています。MSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)は、WM Reutersが発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

## フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン B (為替ヘッジなし) (確定拠出年金向け)

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

### 19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

### 20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

### 21. 持分の計算方法

解約価額 × 保有口数

注: 基準価額・解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

### 22. 委託会社

フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行いません。)

(参考) マザーファンドの運用の委託先

- ・FIAM LLC(所在地: 米国)
- ・FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地: 英国)\*
- ・FILジェスチョン(所在地: フランス)
- ・フィデリティ・インベストメンツ・カナダ・ユーエルシー
- ・FILインベストメント・マネジメント(オーストラリア)・リミテッド<sup>(注1)</sup>
- ・FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド<sup>(注1)</sup>

マザーファンドにかかる運用の一部につき、上記の委託先に運用の指図に関する権限を委託します。

\* 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のマザーファンドの運用の指図を行なうことがあります。<sup>(注2)</sup>

(注1) 2021年9月1日付けで、マザーファンドの日本を除くアジアに関する運用の指図権限の委託先が、「FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント(オーストラリア)・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、マザーファンドの運用担当者の変更に伴うもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

(注2) 2021年6月24日付で追加いたしました。なお、当該変更は組織変更に伴うもので、当該マザーファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

### 23. 受託会社

野村信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行いません。)

### 24. 基準価額の主な変動要因等

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

< 主な変動要因 >

**価格変動リスク :**

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。

**為替変動リスク :**

為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

**エマージング市場に関わるリスク :**

エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

**クーリング・オフ :**

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

**ベンチマークに関する留意点 :**

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの運動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

**分配金に関する留意点 :**

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがない場合も同様です。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン B (限定為替なし) (確定拠出年金向け)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。MSCI ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。MSCI ワールド・インデックスに関する著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。MSCI ワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)は、WM Reutersが発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。